

倉敷市立幼稚園教育研究協議会(第1回) 会議録

平成18年10月16日開催 教育委員室

司 会

ただいまから第1回倉敷市立幼稚園教育研究協議会を開会いたします。なお、本日の協議会は公開となっております。後日、会議の議事録につきましては公開となりますので、前もってお知らせをさせていただきます。それでは、開会にあたり、教育長がご挨拶申し上げます。

教育長

みなさんこんにちは、秋風が心地よく感じられる、さわやかな好季節となりました。

皆様方には、平素から本市の教育行政に、深いご理解と温かいご支援をいただき誠にありがとうございます。この度は倉敷市立幼稚園教育研究協議会の委員のご就任にご無理を申しましたところ、万難を排しましてお引き受けいただきましたことを心から感謝いたします。ありがとうございます。

これまでの倉敷市立幼稚園教育研究協議会についてですが、平成6年度に初めて設置され、協議を重ねていただき、平成10年に中間報告、そして平成12年に答申をいただいております。この先の研究協議会では、公立幼稚園における3歳児保育の在り方、あるいは特別支援教育、適正配置等についてご示唆いただきました。教育委員会といたしましては、これらの中間報告や答申に基づきまして、3歳児保育の開始、特別支援教育におきます支援員の配置、あるいは統廃合等を実施してまいりました。

しかし、近年の社会情勢の変化は、幼児をはじめ保護者にとりましても、いろいろと変化の激しいものでございます。そうした中におきまして、これからの公立幼稚園の在り方につきまして、様々な角度からご意見をいただきたく、倉敷市立幼稚園教育研究協議会を開催することにいたしました。

われわれといたしましては、皆様方からいただいた貴重なご意見等々を参考にしながら今後の教育行政を進めたいというふうを考えておりますので、どうぞこの後、担当の方から説明をいたしますが、忌憚のないご意見等をお聞かせいただければありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

司 会

(委員委嘱)

(委員紹介)

(事務局職員紹介)

(会長、副会長の選出)

教育長

これから会長さんに教育長から諮問書をお渡しします。

(諮問書読み上げ) 資料1

会長

どうぞよろしく申し上げます。

(諮問書受領)

司会

それではこれから協議に移ります。協議の進行を会長さん、よろしくお願ひします。

会長

はい。それでは失礼します。早速協議の方に入らせていただきたいと思ひます。レジュメの最初のページにございますが、まず事務局の説明をお願ひします。

事務局

それでは、事務局から説明をいたします。最初に、「倉敷市立幼稚園教育研究協議会とは」ということで、条例や規則上で、どのように位置づけられているのかについて、説明いたします。お手元の資料では、2ページをお開きください。そこには、倉敷市立幼稚園条例と倉敷市立幼稚園園則について、研究協議会に関係がある部分を抜粋して載せております。まず、倉敷市立幼稚園条例の第8条ですが、委員の定員や委嘱、任期等、研究協議会の設置についての規定がされています。また、倉敷市立幼稚園園則の第22条及び第23条で研究協議会の運営や庶務について、さらに、第24条で専門委員会についての規定がされています。詳しくは、資料をご覧ください。これらの、条例・規則に従いまして、この度、皆様方に委員を委嘱させていただきました。また、今後、これに基づきまして協議をしていただければと思ひます。

次に、これまでの研究協議会の答申等についてですが、平成10年1月19日に中間報告を、そして、平成12年7月13日に答申をいただきました。まず、中間報告の概要についてですが、詳しくは、お手元の、「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について(中間報告)」と書かれた綴じものをご覧ください。この中間報告では、「3歳児保育」「障害児教育」「適正配置」の3つの観点から、倉敷市立幼稚園の方向性を示していただきました。これらの方向性について、簡単にまとめますと、1つ目の「3歳児保育」については、平成10年度から試行を始め、実践的研究を行ったうえで、平成13年度からの実施を目指すべきであるというふうにいただいております。2つ目の「障害児教育」については、普通学級での統合教育が望ましく、指導教員を加配する必要がある。最後に、3つ目の「適正配置」については、適正な園児数の検討を行った上で、

適正な集団規模を維持するために統廃合の必要があるという内容のものをいただいております。

次に、平成12年7月の答申の概要について説明します。この答申では、中間報告の3つの観点のうち、「適正配置」に絞ってより具体的に方向性を示していただきました。その中で、統廃合の必要性として、集団による幼稚園教育を充実させるためであるということが示され、統廃合の基準としては、①4、5歳を合わせた園児が、30名に満たない集団で3年以上継続し、以後3年間の推計でも園児数の大幅な増加が見込めない場合、②4歳、または5歳の園児数が1けたであり、4歳児と5歳児の集団のバランスが好ましくない状況が3年以上継続した場合、③1小学校区に複数の幼稚園があり、統合によって、集団規模を適正にした方が望ましい場合、以上の3点があげられています。さらに、統廃合を実施するに当たっては、各地域の実情を踏まえ、段階的に実施するべきであるとも示されています。詳しくはお手元の「倉敷市立幼稚園の適正配置について（答申）」をご覧ください。

続いて、これらの中間報告や答申を受け、教育委員会として対応してきたことを説明いたします。お手元の資料の、4ページをご覧ください。まず始めに「3歳児保育」についてですが、平成11年度に2つの園で試行を開始し実践研究を行いました。さらに、平成12年度には、試行園を4園に増やし、実践研究を重ねました。試行園における実践研究の結果を踏まえ、平成13年度には、これらの4園で本格実施を始めるとともに、新たに別の2園での試行も行いました。そして、平成14年度から6園での実施となっております。その後、平成17年度には、合併により真備地区の6園が加わり、全体で12園での実施となりました。そして、今年度から、1園増やして、資料4ページの1の(1)に書き上げている13園での実施となっております。なお、1の(2)にあるように、来年度は琴浦東幼稚園で開始する予定です。また、平成20年、21年度については、1年に1園ずつ拡大する予定となっております。

次に、「特別支援教育」についてですが、病院等で診断等を受けている障害のある在園児は、平成16年度25名、平成17年度38名、平成18年度50名と、増加する傾向にあります。園内での指導の充実を図るために、今年度から、特別支援教育のための支援員を配置しています。なお、支援員は、12園に12名の配置となっております。

続いて、「適正配置」についてですが、平成12年度当初に56園あった公立幼稚園を、13年に1園、14年に2園、15年に2園、17年に1園と1分園と段階的に統廃合を進め、現在50園（船穂・真備地

区を含め59園)になっています。なお、この間に統廃合を実施した園は、1小学校区に複数ある小規模園です。また、前回の答申に示されている、残りの統廃合対象園については、現在計画の最終調整をしておりますが、本日の文教委員会におきまして、このとき示されました5園について段階的に統廃合を進めるということをお話させていただいております。

次に、倉敷市の現状について、説明します。資料5ページと6ページをご覧ください。まず、「幼児人口と市立幼稚園園児数の推移と推計」についてですが、4歳・5歳の幼児数は昭和52年をピークに減少していましたが、平成11年頃からわずかずつの増加傾向になっています。しかし、来年度以降、再び減少する傾向であると予想されます。4歳・5歳に限った園児数については、わずかに増加した年度もありますが、おおむね減少していると言えます。

地区別の状況ですが、平成12年と比較して、どの地区でも減少しており、特に児島地区の減少幅が大きいようです。ただし、1園当たりの園児数の比較では、児島地区は1人程度の減であり、これは、これまで児島地区を中心に統廃合を行った結果であると考えられます。

次に、地区別・規模別の園数の一覧ですが、倉敷北地区では、大半の園が50名を越えています。30名以下の小規模園は、倉敷北地区で1園、倉敷南地区で2園、児島地区で4園、玉島地区で3園、船穂・真備地区で3園、合わせて13園となります。

幼児の状況についてですが、今年度の3歳児は4,730名、4歳児は5,051名、5歳児は4,955名いますが、就園率で見ると、公立幼稚園は、3歳児が非常に少なく5%、4歳・5歳はそれぞれ35%、39%となっています。私立幼稚園は、3・4・5歳がそれぞれ17~18%であり、公立保育園が14~16%、民間保育園が27~29%となっています。幼稚園と保育園の比較では、5歳で幼稚園の56%に対して保育園が43%となります。未就園児については、就学が近づくにつれ、減少しており、小学校に上がる前には、ほぼ全員がどこかの園に通っているということが言えます。

続いて、市立幼稚園における特別支援教育の現状ですが、今年度、病院等で診断等を受けている在園児は、29園に50名となっています。その中で、12園に12名の支援員を配置しているわけですが、その内訳は、障害の程度により、幼児1人に対する配置が8名、幼児2人に対する配置が1名、幼児3人に対する配置が3名となっております。

また、市立幼稚園における預かり保育の状況についてですが、平成1

7年度には、船穂・真備地区を除き、年間3,541名の保護者が利用されました。理由としては、学校行事が最も多く2,541名、以下PTA行事、家族の病気等の順になっています。

最後に、今回の倉敷市立幼稚園教育研究協議会の協議事項等についてですが、協議事項については、1番目が今後の特別支援教育について、2番目が3歳児保育の推進について、3番目が適正配置について、4番目が預かり保育についての四つの観点から「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について」ご協議いただけたらと考えております。協議の進め方については、今述べました四つの諮問事項の順番に1つずつ行っていくように考えております。また、協議会の開催時期については、平成18年度中が、本日第1回を開催させていただきましたが、第2回は19年1月末を予定しています。また、日程については事務局で調整して、できるだけたくさんの方の参加が得られる日に実施してまいりたいと思います。平成19年度については、開催時期は未定ですが、3～4回開催させていただけたらと考えております。この度は内容がかなり大きく、1つ1つがこれからの倉敷市の幼稚園の在り方を決める重要なものですので、できるだけ慎重な議論でいろいろな考えをお聞かせいただきながら進めてまいりたいと考えております。そして、中間報告や答申をいただく時期については、平成20年3月を目標に中間報告を、平成21年7月を目標に答申をいただきたいと考えております。かなり長い期間、じっくりとご協議をいただければありがたいと思っております。次回からは早目に資料をお届けし、前もって見ていただければと思っています。また、次回以降は、こういった資料がほしいということがありましたら、この会で言っていただきまして、次の会までにご用意させていただくように考えています。以上、簡単ではありますが事務局からの説明を終わります。なお、ご質問等がありましたら、この後お願いします。

会 長

結構長いスパンの中でこの答申を最終的にしないといけないなど思っていますが、一件お尋ねしてもいいですか。先程、審議会の規定で任期は2年とするとありましたが、答申が21年の7月ということで、そのスパンの中で収まらないと思いますが、そのあたりはどうとらえたらいいでしょうか。

事務局

基本的には今いらっしゃる委員の方で、任期を越えた時点で再度委員を委嘱させていただくことを考えています。途中で都合が悪くなりましたら、その都度考えさせていただき、原則は今日お越しくださっている委員の方をお願いできたらありがたいと思っています。

会 長

ありがとうございました。今、事務局の方から説明のあった4つのこ

とにかかわってこれから協議しながら答申していかなければいけないと思うのですが、説明につきましてみなさんの方からもう少し聞いてみたい、詳しい説明がほしいというところがありましたら、ご質問くださればと思いますが、どうでしょうか。

委員

幼稚園の問題を考えると、市立幼稚園と私立幼稚園があるんですけど、市立の幼稚園だけを見て判断するわけにはいかないと思います。例えば5ページ目の資料にあるような4歳児5歳児の推移と推計のデータについて、私立の幼稚園のデータを手に入れるということは可能なのでしょうか。

事務局

私立幼稚園の管轄が市の教育委員会にありませんで、これが県の総務学事課が管轄していて、いくらかオープンになった数字はあるのですが、細かい数字につきましてはこちらがお願いをしてという形になりますので、私立幼稚園協会の方に、私立のデータについても必要なものはお願いできたらと考えています。

会長

確かにそれが手に入ったら非常にいいですね。ほかにはいかがでしょうか。ご質問はございませんか。

委員

6ページの障害のある幼児の状況は平成17年度、18年度どちらでしょうか。就園状況というのは。

事務局

本年度のものです。これも診断書がある場合で、それがなければ把握できない状況なのです。

委員

障害のある子どもというのは、全体で3,928人もいるのですか。

会長

いえいえ、それは全体の園児数で、50人ということになります。

委員

50ということですか。全部で。こんなに少ないのですか。

事務局

今、把握しているのは病院等で診断等を受けている幼児の数で、病院に行かれていない数は把握できない、ただ、小学校1年生になるとどっと増えてきているので、たぶんこれに隠れているお子さんがまだ相当数いるのではないかと。その実態把握はなかなかできにくく、小学校の場合は就学時健康診断がありまして、そこである程度分かるのですが、幼稚園の場合はそういう規定がありませんので、市が一斉に調べていくシステムは現在ない状況にあります。実際には園の方から気になる子で、診断名等はないのですが、その数を含めると171名で、その中には病弱のお子さんも入っています。

幼稚園の場合は義務教育ではありませんので、まず園長先生と話をする際に、保育が可能であるか、例えば車椅子で足は若干不自由であるけれども、友達と会話もできるし、十分保育ができるというお子さんについては、支援員を付けることで移動したり外に出たりできますが、ただ

し、知的障害が重たい場合は受け入れても保育が可能かどうかというあたりが非常に厳しいところがありまして、この場合、個別に対応させていただいているという状況であります。

委員

私が聞いたのでは、倉敷東小学校には情緒とことばの教室があるのですが、そこに100人ぐらい子どもがいて、その100人のうち80人ぐらいが3歳児のまでの子が通っているとのことで、最近特に多動性とか自閉症とか、そういう子どもさんが増えてきている、その割合にしては支援員が少ないのではないのかと思うし、親御さんもこういう病名を付けられた場合、いろいろな負担があるのではないかと思うのですが、できることならいい状態で保育をしてほしいなと思います。

会長
委員

ほかにありませんか。

今のでだいたいつかめましたので。ただ、子どもの場合、3歳までに診断が確定するという例がまず難しいということも隠れた1つの要因ではないかと思しますので、ある程度、歳を経ないと、たとえ先天的なものであっても、大きくなると分りにくいということもあり得るということです。

会長
委員

ありがとうございました。ほかにありませんか。

東京で調査をして人権問題になるようなこともありました。どうふうにしてするか。幼稚園の世界で気になる子どもたちについても、中身がいろいろありますので、特に軽度発達障害の傾向の子どもについては慎重にも慎重を期して、そのデータを集めていただければと思います。多くの子どもが保育園の方にだいたい行っているのですが、たぶん幼稚園の方にはかなり明確な形の障害の方がむしろ多いのではないのかと思うのですが、全体では6、数パーセントから大きい数字で10パーセントまで通常はいると言われていまして、別に特別なものではない、ただ、支援をするとしたら特別な支援がいるわけですから、そのあたりのところで我々の方は考えざるを得ないと言いますか、推計するような形で検討してもいいのではないのかと思うのですが、実数がどうのこうのというよりはだいたいは小学校の場合は1割はそういう子どもがいるんだと考えて対策を考えるということではよろしいのではないかと思います。いろんな話をしましたけれど、人権にかかわる問題が東京で話題になりましたので。

委員

その件について、保育園の現状を少し言わせていただくと、幼稚園は保育園に関係のない方が基本的に行かれ、保育園の方は保育に欠けるということで、ご両親がお勤めで子どもを養育できない方が来られているということで、乳児から就学前まで預かっています。だいたい軽度発達

障害の方については、お母さん、ご両親が認めていただけるケースは4歳、5歳ぐらいなんですね。それまでは個性だと思いたいし、我々が見たら少し気になることはすでに1歳、2歳から出たりしているのですが、その段階で決めつけるのはちょっと早いですね。それは保護者の方によるわけですが、障害を認めたくない保護者に対して「障害じゃないですか。」というタイミングが難しいところがあります。やはり4歳、5歳ぐらい、5歳になったら来年小学校に上がりますからそれまでに、あるいは先程通級教室のことが話に出ましたけれど、5歳児になると通級教室に通いやすくなる、定員の枠がありますので、だからできれば4歳の終わりまでに保護者の方に認めていただいて、通級教室をお勧めするというを一般に保育園ではとっているのではないのかと思います。

会 長

そろそろ本格的な協議になりつつありますが、私自身は会の進め方として今、事務局の説明について、ここが分からないということについてご質問いただいて、それが取りあえず終わりましたら小休止を入れたいと思っています。ということで、みなさん、特に疑問について、説明を求めたいということを出していただいて、小休止を入れた後、また先程のような形で協議が進められていけばと思うのですが、いかがでしょうか。

委 員

1つだけよろしいでしょうか。まだ協議はたぶん後になると思うのですが、前回も私、お願いした点がございまして、2つありますが、1つは配置の問題を考え始めるとどうしても教職員の人的な構成が必要になりますので、年齢別、臨時と正規の比率、そういった先生方の構成についてのグラフをいただくとありがたいなと思います。倉敷は7年採用しなかった年がありますので、ある所がどさっと教員がいないと思うんです。その点も含めて配置を考えなくてはいけないと思います。

もう1つは、たぶん答申を出される際に特別の委員会、専門委員会を設けて、私の記憶が正しければ、3歳児保育について、現場の先生方にかなり研究をしていただいた冊子があると思うんです。なぜ3年保育をするべきかという、それもお配りくださると、3年保育を進める上での実践をする前のものですが、是非よろしくお願いします。以上2点です。

会 長

それではそちらの方は事務局にお願いすることにしまして、もうひとつどうぞ。

委 員

統廃合のあたりで、人数は30名というところで区切っていますが、現場にとって30人がどうなのか、定員について少しお聞かせいただきたい。それから生活支援員についてですが、資格は必要なのでしょうか。

事務局

30人につきましては、集団教育で30人を目安に考えて、ですから10人とか5人では集団の中での育ちがどうか、集団としての適正を考えていますが、今、国の方もすでに30人ということを行っていますので、今の適正な人数を我々の方も専門的には分かりかねる面もありますので、そこはまたご協議いただければと思います。また、障害児についての支援員は資格というのは特にありませんので、ですから肢体不自由で車椅子のお子さんに付き添っていただいて、その子を移動さすとか、そういった際に支援をしていただく、いわゆる小・中学校に入っている生活支援員で、ADHD等で教室の中を走り回るような激しいお子さんに1人付いて、けが等がないよう見守っていく、そういった方を幼稚園に入れさせていただいているという状況です。ですから専門的な資格というものは今のところないというようにご理解いただければと思います。

委員

その方たちに幼稚園に行かれるときに、その子どもさんの障害について、ある程度対応の仕方であるとか、簡単な研修と申しますか、ご指導とかはされているのでしょうか。

事務局

指導、研修等はしていませんが、幼稚園への訪問や専門家派遣の要請で訪問した際、支援員の指導の仕方について助言をさせていただいています。

委員

公立の預かり保育なのですが、預かり保育をしている方々は現場の教員の方々なのか、それとも保育資格を持った別の方なのか。

事務局

公立の場合は現場の教員がしています。人を特には付けていません。倉敷市の預かり保育ですが、平成14年度からしています。その際、条件をつけていまして、やむを得ない事情で預かり保育を保護者が希望して園長がそれを許可した場合に預かります。それからやむを得ない事情というのは、学校の参観日、PTAの会合、家族の通院等で、就労に対しての預かり保育はしていません。時間ですが、保育をしている日の午後4時までとしています。必要経費の方はいただいませんが、おやつを食べますので、おやつ代の実費を集金させていただいています。担当は幼稚園の職員が交代でしています。ニーズですが、保護者の方からはたいへん喜ばれています。就労のための預かりではないので、だいたい平均して年間に5、6回ぐらいで、園によって違いがあります。

会長

ありがとうございました。それでは事務局側の説明につきまして、取りあえず理解ができたのかなあと申します。ここで休憩にしましょうか。休憩の時間にさまざまなお話をさせていただき、人間関係をつくっていただき、この後の協議がスムーズに進めばと思います。よろしくお

願います。

(休憩)

会 長

それでは2番目の意見交換に入っていきます。委員になられまして、多少抱負等も交えまして、こんなことをやってみたいなあとか、幼稚園教育とはこうありたいとか、そのあたりをみなさんにご挨拶をいただければと思います。いかがでしょうか。

委 員

私の子どもは大学を卒業していますので、ただ私たちが接していた頃の幼稚園教育、子どもたちの環境、やはり違ってきているなあと感じているんです。安全安心ということも常に言われていますし、それからいろいろな病気、心の病気が非常に多くなってきているのではないかなと感じています。それをいかにサポートしていくか、いかに早く子どもさんを見つけ出して処置を早くすることによって、その子どもさんが回復するというのを私は聞いていますので、そういったソフトの面も考えていかなければならないと思っています。そのためには、補助員の方々の配置もどんどんしていかなければ、要望をしていかなければならないなと思っています。そういった形で、またみなさんと協力しながらやっていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願います。

委 員

前回出させていただいた者として、ひと言申し上げると、前回統廃合をするにあたっては、子どもや親御さんにいろいろな影響が及びますので、当時の事務局の学事課の方々は、子どもの足ではありませんが、自分の足で統廃合される園の所から歩いてみる、一番遠い家から当初出されたのに何キロ、何分かかったというデータを事務局から出していただいたことがあります。それは大人の足で歩いたのですからそんなの役に立たないのですけれど、実際に子どもになって歩いてみようという、そういう痛みを感じながらやってくださったのを今、思い出しました。その意味で、こういう政策を立てていくのはいろんな人たちに、特に子どもさんに影響を与えていきますので、そういう子どもたちや親御さんの気持ちを大事にしながらどうあるべきかを考えたいなあと思います。つまりひと言で言えば、前回の答申もそうですが、今の構造改革の流れの中での問題というよりは、教育改革、教育の論議として、していくということが大事なんだと、何が子どもにとっていいのかということを一にしたいというふうに思います。

それから、私は教育制度、幼児教育の制度が専門なものですから、今後の議論をしていく上で、今話題になっています教育基本法の改正の問

題、あるいは幼稚園の義務化の問題、30人定員にするという問題、養成校からすると二種を早く一種にするための認定講習を広げていこうということがつい先だって文科省の方から出されました。こういった市よりももっと上のレベルでの改革が次々と起こっていますので、つくってみたわ、国の制度がまた変わってということがあろうかと思いますが、そのあたりでどういう順番で何からやっていくか、義務化されたらとたんに話が変わってきますから、すぐになるとは考えられませんが、そういう意味で市の中ですぐにはできることから議論を進めてくださればなあと思います。以上です。

委員

本日、来させていただいてまず第一印象としては、こういった鉛筆が用意されていてちょっと思ったことですが、全国消費者物価指数は対象品目が4年に一度入れ替わるときに、今年鉛筆が消えたり、ミシンが消えたり、スーツの仕立ての値段が消えたりして、代わりにDVDレコーダーとか、薄型テレビとか、そういったデジタル家電が名前を連ねている、要は杓子定規な機械的な世の中、社会環境になってきている中で、先程おっしゃっていましたが、障害児を診断書が出た人数だけではなくて、ヒアリングをして、そう思われる人数をまた提出してくださるとか、また実際に4年前には自分の足で歩いて時間を計ってみたとか、そういった本来の人間の温かみがあることを今感じさせていただき、これからの2年少々の間が楽しみであるという感想を持ちました。青年会議所に代議員2名がおりますし、市議員も3名おり、そういった仲間からもいろいろな情報を得て、この会に役立てるようしっかり頑張っていきたいと感じています。

委員

中学生と高校生の子どもがいますが、一番難しい中学校の時代で、中学校になって急にやっても急にどうのこうの子どもが変わるわけではなく、やはり一番小さいときからのことが大事だったんだということになって、去年から子育てプランで幼稚園、保育園の先生から地元の高校の先生とか、父兄とか、PTAとかで、そういう会合を年に1回夏休みにやっています。やはり、幼稚園のときに親子のふれ合いをしっかりしていたというか、大きくなって急になるのではないなあと感じているときだったので、一人の親として、これから子どもが自立していく上でも、こういう会に参加させていただいて、話や意見を聞かせていただくことをありがたく思っています。よろしくお願いします。

委員

保育園の場合は昭和51年でしたか、障害児保育を指定という形で始めていました。その頃からずっと研修を積み重ねながら、今は全園でハンディのあるお子さんの受け入れをしているわけなのですけれども、保

護者の方の中には本当は幼稚園にやろうと思っていたんだけど、どうも受けてもらえそうにない、ハンディがあるが故にそういう体制がないということで断られたとか、それから3歳児も希望していたのだけれども、枠が締め切りになるとか、少しハンディがある子どもさんの場合はやんわりと断られてしまって、病院で診断を受けると、「集団に入れた方がいいですよ。」と言われるのになぜ幼稚園に行けないのかという怒りを保育園の方に持って来られる保護者の方も実際はいらっしゃいます。そういう方たちはお仕事をしているということが条件になっていますので、お仕事を見つけて、実際には子どもさんを預けられて働きには出られるんですけど、本来、幼稚園で受け入れてもらえれば、あえて仕事に行く必要はなくてという方も何人かはいらっしゃいますし、それから子育て支援センターにいたときにも、そういうご相談はたくさん受けさせていただきました。昔は地域で子どもが育っていましたが、今はほとんどのお子さんが3歳になったら保育園に行っていたり、それから近くの公園に遊びに行くと、お母さん同士で交流できる場がとても少ないです。そうなってくると、子どもたちが狭い家の中でお母さんとだけで、本当にストレスがたまって、自我がなかなかうまくできていけない、そういう中でお母さんも育児に行き詰って、相談する人がいなくてという状況をたくさん聴かせていただきましたので、むしろ何で進まないのかなあと、いろいろな絡みはあるのですが、個人的には疑問に思っていましたので、今回、諸事情があるのだなあと把握しながら一緒に考えさせていただければと思っています。

委員

私は3人の子を持つ1人の親として、一番上の子が公立の幼稚園に入ったときからPTAに携わっています。そういった関係で、現在、全国の国公立幼稚園のPTA連絡協議会で副会長をしています。そういった理事会へ行ったときに、常に注目されるのが私の発言は岡山県代表、倉敷の実例をもとに全国のみなさん方にお話をしているというような状況ですので、ここで倉敷ナンバーもできたことですので、倉敷を大いに全国にアピールする意味でも、この倉敷市内の公立幼稚園自体の在り方に関しては全国から注目されているということと、全国にリーダーシップがとれるようなものであったらいいなあと全国に出てつくづく感じています。倉敷市内で真備・船穂と合併して59園という数ですが、これは一市町村の中でいえば全国的にもトップクラスの数だろうと思います。ですからそういう点でもこの答申ができることを願っていますし、前回の答申のとき、統廃合の話の中でも、その当時はまちづくりについてはたいへん力を入れていたところでもありますから、幼稚園が1つ

なくなるといことは地域の住民にとっては本当に重大な問題だということ、その辺の理解を得た上で、この話は進めていかなければいけないということを申し上げたところですが、今回の答申もやはり今の時代に合った、今の子育てをしている親たちの気持ちを重視した、そういった答申が出れば本当にいいなあと思っていますので、実際お母さん方のいろいろな言葉も直に伺っていますから、今回この会でそういう現場の声を大いに話させていただいて素晴らしい2年半にしたいと思しますので、よろしくをお願いします。

委員

行政の方の立場から今、心を痛めている問題として児童虐待があります。この児童虐待は軽度発達障害であるとか、障害を持った方が増えているというデータが出てきています。こういったことも含めて、特別支援教育ということにつなげてみなさんで考えていただけたらと思います。また、保育園、幼稚園どちらも公立、私立があると思いますが、いろいろな関係があると思いますが、保育に欠ける人も欠けない人も人数をしっかりと受け止めて、公平な支援ができるようになったらいいなあと思っています。

委員

保育園、公立民間を併せまして、倉敷で90園ありまして、その関係の保育の運営が一斉にできるように仕事をしているのですが、その中で先程も幼稚園の集団規模が30人ということがありましたが、保育園の方も適正規模というのをたいへん気にしてしまっていて、保育園の方は逆に今はニーズがどんどん増えてきまして、地域性もありますが、どんどん大きくなっていて、特に民間保育園は200人以上の規模になって、適正な規模にしてほしいという要望を受けている次第で、いろいろ幼稚園の方にも、例えば議題にもありますが、預かり保育、こういったものも幼稚園の方で、お母さん方の就労支援であっても預かり保育ができる仕組みになれば、保育園に来なくても行ける人がいるというのがあります。それと先程、障害児の問題がありましたが、毎年4月当初で100人以上障害児、認定した子どもを抱えている状態で、年度末になりますと、これが150、160となるような人数を抱えています。それをカバーする保育士がいなくて困っている状況もありまして、非常に公民どもに実際運営する上では厳しいものがあるといったようなことであります。

もう1点言わせていただきたいのが、行政の立場で予算が付きまっています。そうするとやはり幼稚園は義務教育でない幼児教育、保育園は就学前の子どもを育てると同時に、保護者の方の就労支援という面があります。これは厚労省の所管で、昔は措置ということになっていまし

たが、園児にどれくらいお金がかかっているのかなといったようなものも今後、考えていかなければいけないと、特に厚労省の所管の場合、近年、構造改革で、公立保育園には昔は運営費というものが出ていたのですが、そういったものも出なくなって、そういう中で市の財源を使っていくわけですので、その中でよりよい保育、幼児教育をしていくのをどのようにしていったらいいのか、集団規模をどのようにしたらいいのか、今後考えていくのが大事なのかと思います。以上です。

委員

今まな板の上に載っているのが私の気分です。でも、みなさんにしっかり幼稚園の教育というものを知っていただくいい機会かなあとこのように思っています。国もいろいろな幼児教育の施策をどんどん出してきていますが、当面、倉敷市においては、私が進んでいったらいいなあと思っていることが、やはり希望するすべての子どもが幼稚園に入園できる、そのためにどういうことをすればよいかと思っています。そうすると、3歳児の問題、それから障害を持った子どもたちの問題というのが出てくるのかなと思いますし、先程おっしゃったように今は就労で預かりはしていないのですけれども、何かそういうあたりを考えれば、パートの方なら、少しぐらいはどんなにかなるのかなあというようなことを考えています。やはり行政や他の関係機関、親とか、いろいろな方面から見ることが、いろいろな側面から見ることができると思うのですが、一番は子どもにとって最善の方法、やり方がこの中で答申として出ていけば一番ありがたいと思っています。

委員

私は娘がいまして、年長なのですが、私立幼稚園に通っています。私自身も私立幼稚園を卒園してしまして、公立の幼稚園とは無縁というか、こういう状態に幼稚園がなっていることを今回初めて知ったという状況でして、でも同じ倉敷の住民として、こういった場で同じ環境で学ばせたいという母親としての気持ちがありますので、一緒に勉強させていただければと思います。

委員

私が保育にかかわり出したのが6年前ぐらいで、私自身は保育園の中で育って成長していったのですけれども、私の子どもは公立と私立の幼稚園に通ったので、幼稚園に通われている保護者の立場というものもある程度分かります。ただ、幼稚園の経営のことは幼稚園の方と接する機会がなく、分からなくて、倉敷市の子どもをどうすべきかと考えたときに、幼稚園、保育園と分かれる必要はなくて、両方にらみながら考えていくべきだと思うのですが、この協議会の中で幼稚園のことが少しでも分かるようになればいいなと思っています。

委員

主任児童委員というのは各小学校区に2人います。その2人は小学校

区にいるわけですから、私の希望ですが、教育委員会のどなたかに勉強会に、年3回あるのですが、その会にできるだけ出てきてほしいなあと思っています。そこでみなさんがいろいろ経験して分からないことを聞かせていただくために、保健所の保健婦さん、青少年育成センター、児童相談所からも来ています。それから割と専門家の方がみなさん寄ってくださって、子ども家庭課の方で主催してくださっているのですが、教育委員会の方からはときどきは来てくださっているのですが、いつも来ていただけていないもので、教育委員会の人に来てくれたらもっと質問があるのではないかと思っています。

私は主任児童委員を平成6年に厚生省の方から委嘱されまして、そこからずっとしていますが、最近の若いお母さん方に少しでも役に立てばというつもりで、恩返しのつもりで受けさせてもらっているのですが、この頃の親御さんは、親御さんを教育しないといけないなあとというような面がしっかり見られます。それをするために、少しでも主任児童委員ができることはないだろうかと、親御さんの力になるように、相談相手になるようにとということですが、なかなかみなさんにまだ認知されていない部分があると思います。ただ、私はわが子を3人、公立の保育園に預けました。預けて仕事をさせてもらったわけですが、今うちの嫁は公立の幼稚園に行かせています。全然違うんですね。見させてもらって違うというのが、幼稚園と保育園はそもそも根本が保育園の場合は親が働くために預けて利用させてもらっている、幼稚園の場合は親ができるだけ見れるということなんだろうと思うのですが、何か幼稚園の親御さんというのは忙しいなあとと思うんです。よく手伝いが多いんですね。よく行くことが多いなあと、保育園のお母さんでしたら仕事を持っていて、それはできないだろうなあとというふうに思うのです。それがお手伝いがなければやれないだろうなと見えるんです。幼稚園に敬老の日とか運動会に呼んで寄せてもらっているんですが、行ってみますと、やはり幼稚園の先生方が少ないですね。それでその中に今いう、流行ではないのですが、ADHDとか、いろいろな子どもが、それらしき人がいますよね。その子に1人付くようにはいかない状態で、そうするとそういう子が今度は混ぜて、クラス自体を解体していくような感じが見えたり、いろいろするのですが、先生方の現場もたいへんだらうなあとというものもありますけれど、ただまた今度3歳児をぼつぼつと聞いて、そうすると保育園に行くのが少しなくなってきて、こっちへ回ってきて定数も足りるから、今までの施設が大事に使えるのではないかなあと試してみたり、私なりの考え方なんですけど、幼稚園自体にも何か過

渡期になっているのだろうか、今この頃は保育園に行っているのが当たり前になって、昔は保育園にやりょんというような感じに言われたんですけど、今はもう何か幼稚園より保育園の方が人数は多いし、働くのが当たり前というような時代の流れか、ただそういうふうになっているけれども、子ども自体にはかわいそうな気がして、最近、自分は保育園へやったんだけど、幼稚園の方がいいなあという感じはしています。いろいろ勉強させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

会 長

みなさん、ありがとうございました。さまざまな方向から、思いからですねえ、この協議会がきっと意見を言わないでしーんとしてしまったというものに絶対ならなくて安心しました。きっとさまざまに議論を重ねていって、最終的には前回の研究協議会が非常にいい答申を出しているように、私たちも英知を尽くして、きちとした答申を、責任を果たしたいなあと思います。それが倉敷市の行政の方にきちんと指針を与えよう答申にしたいなあと思いますので、どうかさまざまにお知恵を貸してほしいなあと思います。みなさんの思いが十分聴けましたので、次回からは本格的に答申をしないといけない4つの項目に、まず1番目の特別支援についてしっかり議論を進めていきたいなあと思っています。

その他、みなさんの方からこんなことをいうのが、もしありましたら出していただければと思うのですが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは私は5番目の協議ということで承りましたので、事務局の方にもう一度バトンを渡します。

事務局

ありがとうございました。

(次回の協議会の日程説明) ※平成19年1月の予定

それでは閉会にあたり、学校教育部長がご挨拶申し上げます。

学校教育部長

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、また、それぞれの立場から貴重なご意見を多数いただき、本当にありがとうございました。

倉敷市立幼稚園におきましては、日々、保護者の方、また地域の方々に支えられ、保育を行っているところです。最初の開会の挨拶の中で教育長が申しあげましたように、幼稚園を取り巻く環境は非常に速いペースで変わってきています。倉敷市立幼稚園がその流れの中で存在感といえますか、流れに沿った幼稚園であるためには今後、解決すべき課題がたくさんあります。今日の会を始めとして、今後回を重ねていく中で、私たち行政がどうすべきかについてご示唆をいただければたいへんあ

りがたいと思っています。

今回は、「今後の特別支援教育の在り方」に絞って協議していただく予定です。また、この会の中で求められました資料につきましては、早急に準備をいたしまして、また私立幼稚園に関係するものもありますので、それにつきましては関係の方とご協議をしてできるかぎりのお応えをしてみたいと思っています。資料が整い次第、お手元の方にお届けしたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

それでは、本日の会をこれで閉じさせていただきます。皆様方、ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

以上もちまして、第1回倉敷市立幼稚園教育研究協議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

資料1

平成18年10月16日

倉敷市立幼稚園教育研究協議会

会長様

倉敷市教育委員会

教育長 吉田雄平

倉敷市立幼稚園の今後の在り方について（諮問）

倉敷市立幼稚園の教育の一層の充実を図るため、標記事項について、本市教育行政のとるべき方策について、御意見を求めます。

（諮問の趣旨）

倉敷市立幼稚園教育研究協議会において、倉敷市立幼稚園における「3歳児保育の推進」「特別支援教育」「適正配置」がどうあるべきかについて協議をしていただき、平成10年1月19日に中間報告「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について」を、また、平成12年7月13日に答申「倉敷市立幼稚園の適正配置について」をいただきました。

これらの中間報告・答申に基づき、3歳児保育の実施を13園まで拡大したり、「特別支援教育のための支援員」を12名配置したり、平成13年度以降7園（分園1を含む）を

統廃合により廃園にしたりしました。

しかし、著しく社会の情勢が変化する中で、全市的な少子化傾向とともに減少傾向にある市立幼稚園の就園率や小規模園が増加していることへの対応、障害のある幼児の受け入れがますます増加することが予想されることに対する教育環境の整備の在り方、平成21年度に16園まで拡大した後の3歳児保育の在り方、保護者からのニーズが高まる傾向にある預かり保育の在り方等、公立幼稚園が一層充実していくために、検討すべき課題があります。

このような現状や問題点を踏まえて、幼稚園教育の目的を追究しながら、倉敷市立幼稚園の今後の在り方について議論していただき、次の事項について、指針をお示しいただきたいと思います。

記

『倉敷市立幼稚園の今後の在り方について』

- ・ 倉敷市立幼稚園における今後の特別支援教育について
- ・ 倉敷市立幼稚園における今後の3歳児保育の推進について
- ・ 倉敷市立幼稚園における適正配置について
- ・ 倉敷市立幼稚園における預かり保育について

平成18年11月16日

倉敷市立幼稚園教育研究協議会

会 長 森 熊 男

